



福山市会計年度任用職員募集要項

福山市では、次に掲げる業務に従事する会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します。

1 募集期間 2020年（令和2年）2月17日（月）～同年3月5日（木）（必着）

2 選考試験 2020年（令和2年）3月7日（土）

3 任用予定期間

2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日
（必要に応じて再度の任用を行うことがあります。）

4 募集業務、採用予定人数及び募集要件

業務名	勤務場所	人数	募集要件
計量業務職員	消費生活センター （福山市役所本庁舎1階）	1人	計量士の資格がある人または計量士国家試験に合格した人で、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人

5 応募資格

上の表の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※国籍は問いません。「永住者」及び「特別永住者」の人は、受験できます。

6 業務内容及び勤務条件

（業務内容）

- ・特定計量器の定期検査に関すること。
- ・商品量目等の立入検査に関すること。
- ・計量に関する指導、啓発に関すること。
- ・その他計量法に基づく特定市の事務に関すること。

（勤務条件）

- ・週30時間 月曜日から金曜日までのうち4日勤務
- ・8時30分～17時15分のうち、市が指定する7.5時間
ただし、祝日及び12月29日～1月3日を除く。
- ・報酬額 月額 168,300円（予定）

※このほか、期末手当（一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額
の1.18月分、任期更新された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額
の1.45月分）などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

- ・ 休暇等 年次有給休暇、特別休暇などの制度があります。
- ・ 社会保険等 全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）、厚生年金、雇用保険の制度が適用
されます。

7 申込書類（※提出された書類は、返却しません。）

所定の申込書に計量士登録証又は合格証書の写しを添付して申し込んでください。

※申込書の入手方法

○市役所本庁舎総合案内、消費生活センター及び市役所警備員室の各窓口で配布しています。

配布期間 2020年（令和2年）2月17日（月）～3月5日（木）

○インターネットで福山市のホームページからダウンロードできます。次のアドレスにアクセスし、A4サイズ
の用紙にプリントアウトして使用してください。

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/> ※新着更新情報を御覧ください。

8 申込受付

募集期間内に申込書類を消費生活センターへ郵送又は持参してください。

- ・ **申込期限 2020年（令和2年）3月5日（木）必着**

- ・ 申込み、問合せ先

福山市市民局市民部消費生活センター

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 電話 084-928-1188

※封筒の表に赤字で「会計年度任用職員申込み」と書いてください。

- ・ 持参の場合の受付時間

8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝日を除く）

9 選考試験

※受験票などの送付はしません。受験票は試験会場でお渡ししますので、当日は直接会場にお
越しください。

※当日は、筆記用具（鉛筆及び消しゴム）を持参してください。

◎日 時 2020年（令和2年）3月7日（土）午後1時30分から

（受付時間：午後1時～1時20分）

◎試験方法 作文（40分）及び面接

◎会 場 福山市役所（福山市東桜町3番5号）／受付場所 消費生活センター（1階）

※試験当日は休日のため、庁舎西口から出入りしてください。

※受験者用の駐車場はありません。

10 選考結果の通知

可否については、2020年（令和2年）3月13日（金）までに受験者全員に結果通知を郵便
で発送する予定です。なお、電話での問合せには、お答えできません。